

保護者各位

鳥取西小学校 校長

高島 昌之

「正義」は、2種類ある？

正義とは何か？実は、正義の定義として、「報復的正義」「修復的正義」の2種類がある(もう一つ、「平等的正義」というのがある)。今回は、子ども達への指導支援で使われる正義について説明をしていきたい。

報復的正義

- ・ やられた内容に相当する罰を与える。
- ・ 二度と会わないことが前提。
- ・ 警察や裁判所で使われる正義である。

修復的正義

- ・ 関係性を作り直すチャンスを認める。
- ・ トラブル後も同じ空間で生活することが前提。
- ・ 学校や家庭内などで使われる正義である。

学校内で訴えのある「いじめ」には、「悪口」「陰口」「コソコソ話」「ニヤニヤ笑い」「無視」「物隠し」などが多い。また、学校外で起きたことでの訴えも多い。最近の訴えでは、ネットでの「フレンド(友達申請)の解除」や「ライン上での傷つき」が増えている。

『目撃者がいる。相互の言い分が合致する。』場合と『目撃者がいない。相互の言い分が食い違う。』場合がある。人間関係のトラブルは、「10対0」の加害責任はなかなかない。トラブルが起きた時は、起きるまでの流れがあり、それぞれの言い分がある。

明らかな暴言・暴力や嫌がらせについては、「報復的正義」による指導やペナルティを課すことは可能だし必要である。しかし、トラブル後も関わりがある学校生活では、「これからどうするか?」「これからはどんな関わり方をするのか?」という「修復的正義」で子ども達と根気強く話そう。

固定化された人間関係で、折り合いを見つけながら生活をするのが学校という場所である。「せめぎ合って、折り合って、お互い様」の精神で、自分や相手を許してやり直す(自己受容・他者受容)。何度もやり直す。この経験が、自分や相手を許容する幅を広げることにつながる。

「考え方・受け止め方」「言い方・表情態度」について、互いに変えられるものは勇気を持って変えていく。ただ行為を注意するのではなく、積極的に代替案を見つけていくという関わりをしていきたい。